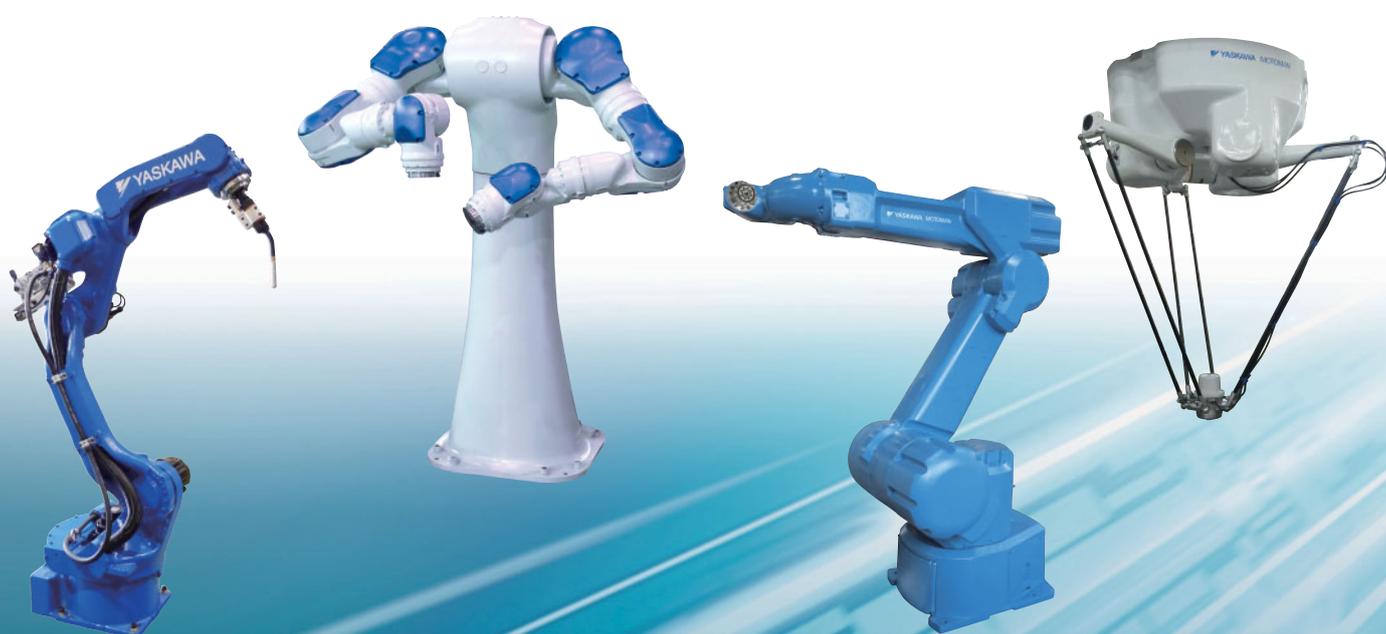


# 生産性向上設備投資促進税制 を活用して 安川ロボットを導入しませんか？



生産性向上設備投資促進税制

**即時償却** または **税額控除5%**

[平成26年1月20日から平成28年3月31日まで]

**特別償却50%** または **税額控除4%**

[平成28年4月1日から平成29年3月31日まで]

+

中小企業投資促進税制(上乗せ適用)

**特別償却100%** または **税額控除7~10%**※

[平成26年1月20日から平成29年3月31日まで]

※資本金により変動

# 「生産性向上設備投資促進税制」を活用して 安川ロボットを導入するビッグチャンスです!

「産業競争力強化法」が平成26年1月20日に施行され、「生産性向上設備投資促進税制」として、質の高い設備投資の促進によって事業者の生産性向上を図り、もって日本経済の発展を図るため、「先端設備」や「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」を導入する際の税制措置が同日から適用されることになりました。

安川電機の産業用ロボットは、その生産性の高さから「先端設備」に該当し、今回の「生産性向上設備投資促進税制」を活用することができます。  
ぜひこの好機に、皆様の設備への導入をご検討ください。

## 対象設備

産業用ロボットが「先端設備」として対象に認定されました。  
詳細は、当社各営業部門へお問い合わせください。

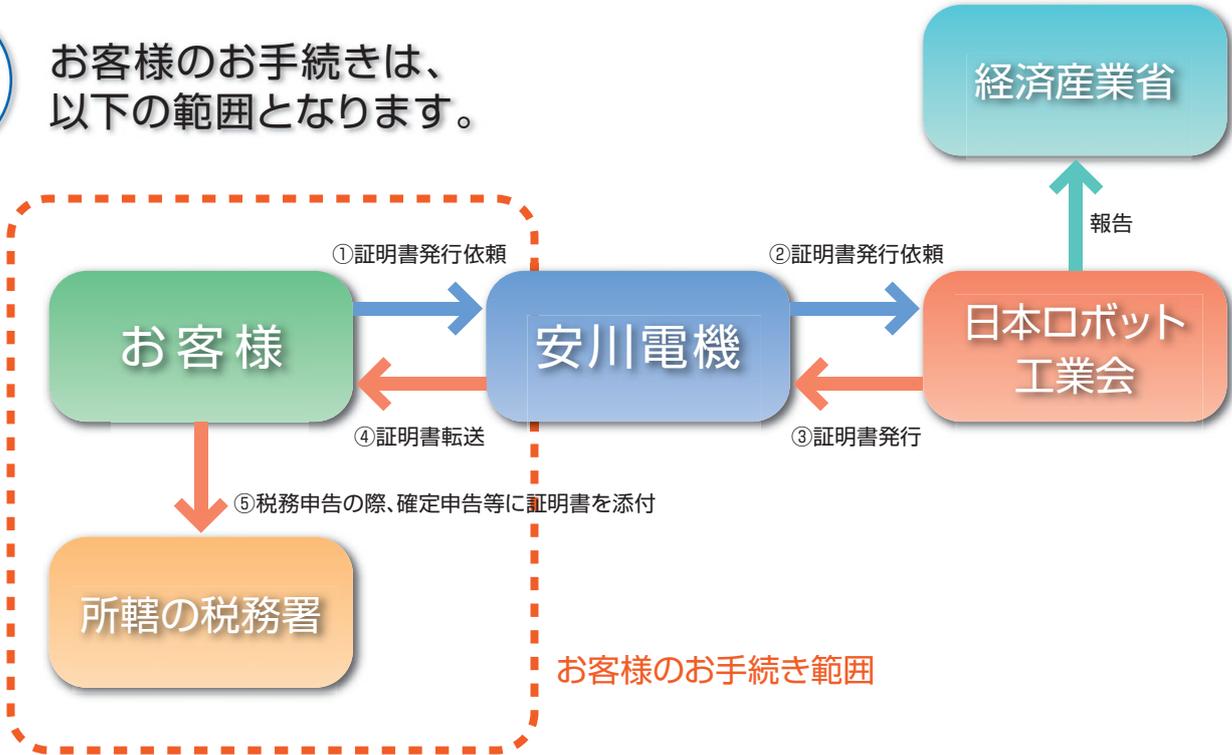
- 最新モデルであること  
一定期間内に販売が開始されたもので、最も新しいモデル
- 生産性向上(年平均1%以上)  
「生産性」が年平均1%以上向上しているものであること
- 最低取得価格(160万円)以上(機械装置)

税制措置を活用される場合は、対象設備要件を満たしているかどうか、(一社)日本ロボット工業会の証明書が必要です。  
この手続きは安川電機が代行いたしますので、まずはお相談ください。

対象となる設備	「機械及び装置」その他特に対象とすべき設備として列挙するもののうち、最新モデルかつ取得価格が一定額以上のものに限る。ただし、一定の生産性向上を要件とする。
生産性要件	対象設備のうち、旧モデルと比較し、生産性が年平均1%ポイント以上向上していること。
指標	①単位時間当たり生産量 ②精度 ③エネルギー効率 等
確認方法	税制措置の対象となることの確認は、工業会等が各設備メーカーの申請により証明書を発行。 ユーザーは確定申告時に税務署へ証明書を提出。
支援措置	<b>即時償却</b> または <b>税制控除5%</b> [平成26年1月20日から平成28年3月31日まで] <b>50%特別償却</b> または <b>税制控除4%</b> [平成28年4月1日から平成29年3月31日まで]

手続き

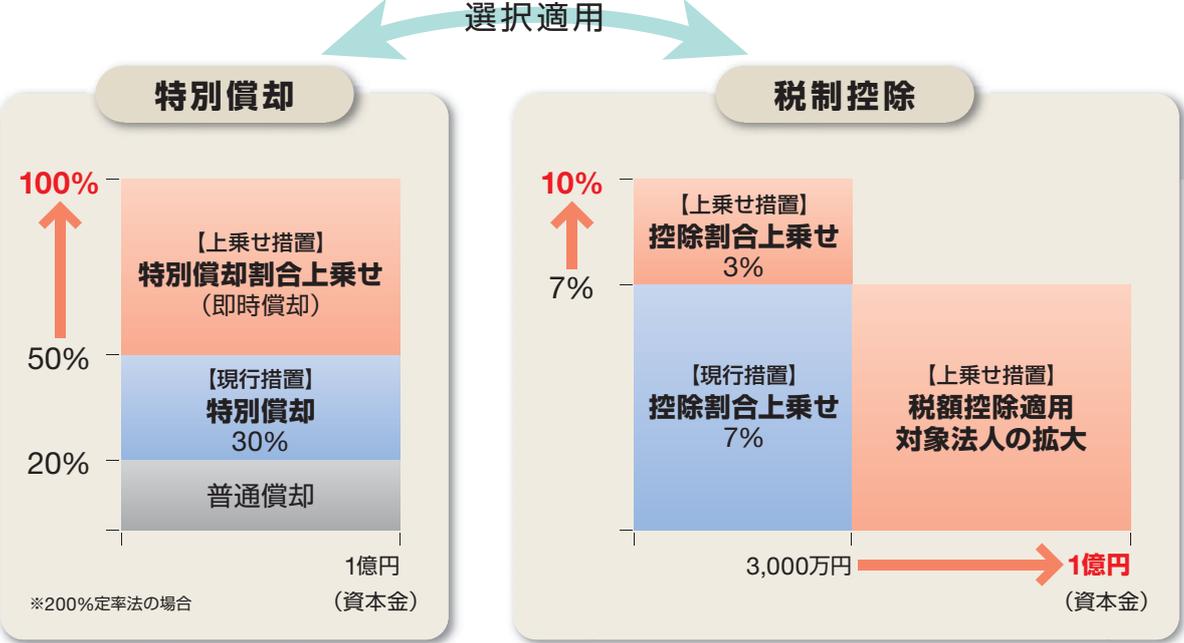
お客様のお手続きは、以下の範囲となります。



上乗せ措置

お客様が中小企業者\*である場合、さらに「中小企業投資促進税制」が上乗せされます。

\*資本金1億円以下の法人等及び個人事業主



支援措置

**即時償却 または 税制控除(上乗せ)\***  
 [平成26年1月20日から平成29年3月31日まで]

\* 資本金3,000万円以下: **10%**  
 資本金3,000万円超1億円以下: **7%**

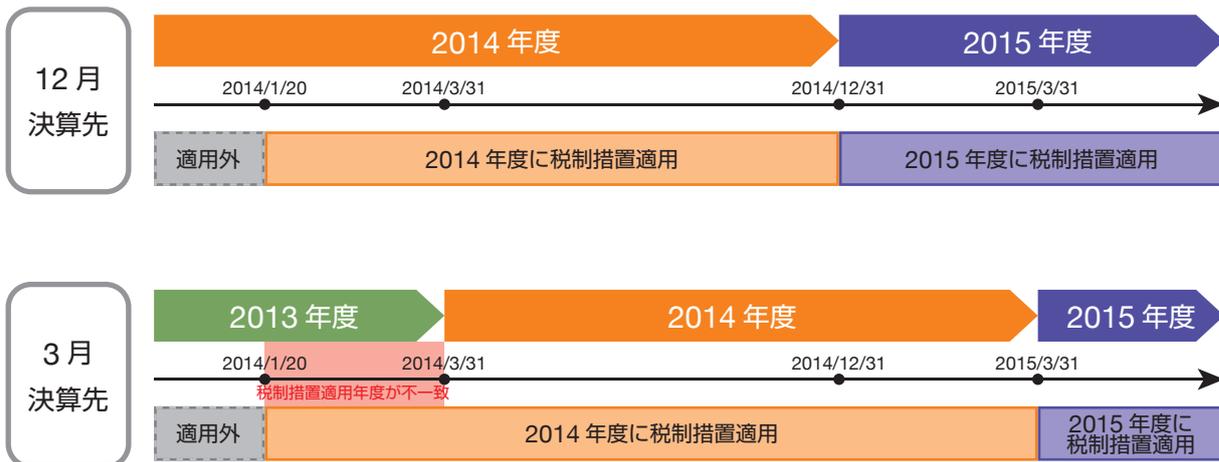
補足資料をご確認願います。  
 経済産業省「生産性向上設備投資促進税制」



注意事項

# 設備の事業供用年度と税制措置適用年度が不一致となる場合があります。

平成26年3月31日までに終了する事業年度にて対象設備を取得等し事業に供用した場合は、その年度では税制措置が受けられず、翌事業年度に税制措置を受けることになります。下記事例の通り、12月決算先については平成26年3月末までに行った投資について今年度に税制措置を適用できますが、3月決算先については平成26年3月末までに行った投資について今年度は税制措置を適用できず、来年度に今年度分と来年度分の措置がまとめて適用されることとなります。



## 製造・販売 株式会社 安川電機 ロボット事業部

北九州市八幡西区黒崎城石2-1 〒806-0004 TEL (093)645-7703 FAX (093)645-7802

### 東部営業部

埼玉県さいたま市北区宮原町 2-77-3 〒331-0812  
TEL (048) 871-6892 FAX (048) 871-6920

第一営業課 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-77-3 〒331-0812  
TEL (048) 871-6893 FAX (048) 871-6920

第二営業課 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-77-3 〒331-0812  
TEL (048) 871-6894 FAX (048) 871-6920

第三営業課 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-77-3 〒331-0812  
TEL (048) 871-6895 FAX (048) 871-6920

### 中部営業部

豊田市柿本町 5-2-4 〒471-0855  
TEL (0565) 27-8901 FAX (0565) 27-8904

豊田第一営業課 豊田市柿本町 5-2-4 〒471-0855  
TEL (0565) 27-8901 FAX (0565) 27-8904

豊田第二営業課 豊田市柿本町 5-2-4 〒471-0855  
TEL (0565) 27-8901 FAX (0565) 27-8904

名古屋営業課 名古屋市中村区名駅 3-25-9 堀内ビル 9階 〒450-0002  
TEL (052) 581-9661 FAX (052) 581-2274

浜松営業課 浜松市中区砂山町 350 浜松駅南ビルディング 13階 〒430-0926  
TEL (053) 456-2479 FAX (053) 453-3705

### 西部営業部

大阪市北区堂島 2-4-27 新藤田ビル 4階 〒530-0003  
TEL (06) 6346-4533 FAX (06) 6346-4555

大阪営業課 大阪市北区堂島 2-4-27 新藤田ビル 4階 〒530-0003  
TEL (06) 6346-4533 FAX (06) 6346-4555

広島営業課 広島市西区横川町 2-7-19 横川メディカルプラザ 6階 〒733-0011  
TEL (082) 503-5833 FAX (082) 503-5834

九州営業課 北九州市八幡西区黒崎城石 2-1 〒806-0004  
TEL (093) 645-7735 FAX (093) 645-7736

### 塗装ロボット営業部

埼玉県さいたま市北区宮原町 2-77-3 〒331-0812  
TEL (048) 871-6891 FAX (048) 871-6920

名古屋営業 名古屋市中村区名駅 3-25-9 堀内ビル 9階 〒450-0002  
TEL (052) 581-9661 FAX (052) 581-2274

大阪営業 大阪市北区堂島 2-4-27 新藤田ビル 4階 〒530-0003  
TEL (06) 6346-4533 FAX (06) 6346-4555

海外営業 北九州市八幡西区黒崎城石 2-1 〒806-0004  
TEL (093) 645-8042 FAX (093) 645-7746

### クリーンロボット営業部

北九州市八幡西区黒崎城石 2-1 〒806-0004  
TEL (093) 645-7874 FAX (093) 645-7746

第一営業課 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-77-3 〒331-0812  
TEL (048) 871-6897 FAX (048) 871-6920

第二営業課 北九州市八幡西区黒崎城石 2-1 〒806-0004  
TEL (093) 645-7874 FAX (093) 645-7746

第三営業課 北九州市八幡西区黒崎城石 2-1 〒806-0004  
TEL (093) 645-7874 FAX (093) 645-7746

### バイオメディカル事業統括部

バイオメディカル推進課 東京都港区海岸 1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー 8階 〒105-6891  
TEL (03) 5402-4560 FAX (03) 5402-4554



株式会社 安川電機

この資料の内容についてのお問い合わせは、当社代理店もしくは、上記の営業部門にお尋ねください。